

平成29年度

江差町教育委員会に関する事務の管理・執行  
状況の点検・評価報告書

平成31年2月

江 差 町 教 育 委 員 会

## 教育委員会における教育行政に関する事務の管理・執行の状況の 点検・評価並びに町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年より教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

江差町教育委員会は、地教行法に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」（平成28～32年度）を基本にした「平成29年度教育行政執行方針」に定める基本方針及び重点目標の主な施策・事業を始めとする全ての事業について、点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「江差町教育委員会外部評価委員会」を設置し、同委員会から様々なご意見、ご指導をいただき、「平成29年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」として報告書にまとめたものです。

平成31年2月

江差町教育委員会

## 1. 点検・評価の義務付け

(点検・評価の義務付け)

- 教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見も活用しながら、自らの事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することが義務付けられました。※【地教行法第26条】

(教育委員会の対応)

- これを受け、江差町教育委員会としては、前年度の活動状況について点検・評価を開始し、評価の実施に当たり、町内の有識者5名で構成される「江差町教育委員会外部評価委員会」から広く意見を聴取しました。(委員会設置要綱 別添)

※委嘱した外部評価委員

委員長	松崎 仁	(学校教育関係者)	:	江差北小中学校運営協議会委員)
副委員長	若浜 崇	(学校教育関係者)	:	元江差中学校PTA会長)
委 員	山端 正美	(学校教育関係者)	:	元南が丘小学校PTA会長)
委 員	田畠奈央子	(社会教育関係者)	:	文化協会)
委 員	田畠千鶴子	(社会教育関係者)	:	民生児童委員)

○会議開催月日 第1回 平成30年11月29日

第2回 平成31年 2月 7日

## 2. 点検・評価の対象及び方法

(対象)

- 江差町教育委員会が所管する事務事業(総務係、学校教育係、社会教育係、地域文化係、図書館係)すべてにおいて点検・評価の対象としました。

(方法)

- それぞれの係が担当している事務事業ごとに施策評価シートを江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」(平成28~32年度)と連携する形で作成

評価シート内容

- 事業の内容、対象
- 事業コスト(決算額)
- 事業の評価 ①必要性～現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうか。  
②経済・効率性～事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないなど、経済性の面から評価。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図ら

れないかを評価

### ③目的達成度～目的の達成度を評価

- ・評価～全体的な評価と課題
- ・事業の方向性～評価結果を踏まえて、今後どのように事業を進めるかの選択
- ・外部評価委員会の意見～客観的視点からの意見、助言

#### (参考資料等)

- 1) 平成29年度決算監査関係資料（平成29年度各会計歳入歳出決算書（関係部分抜粋）、平成29年度各会計決算に係る主要施策の成果説明書（関係部分抜粋））  
議会決算委員会・監査委員会の意見
- 2) 江差町教育推進計画（江差の教育を進めるために）（平成28～32年度）
- 3) 平成29年度教育行政執行方針
- 4) 個別施策評価シート補助資料

#### 3. 点検・評価の活用方法

外部評価委員会の評価と意見及び住民の要望意見並びに教育委員会の自己評価・課題などについて、教育委員会は、今後の事務事業や教育推進計画に反映させるよう努めるものとする。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 江差町教育委員会外部評価委員会設置要綱

### (趣 旨)

第1条 この要綱は、江差町教育委員会外部評価委員会の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (設置及び目的)

第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に基づく江差町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「評価等」という。）に関し、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、その客観性の確保を図るための意見を求めるため、江差町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所管事務)

第3条 委員会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が行った評価等の結果について、専門的視点から意見を述べること。
- (2) 教育委員会が行う評価等の手法並びに事務・事業の改善又は充実策について意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げる事項について取りまとめた結果を教育委員会に報告すること。

### (組 織)

第4条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、会議の議長となる。ただし、最初に行われる会議は、教育委員会教育長が召集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は、公開できるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課総務係において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

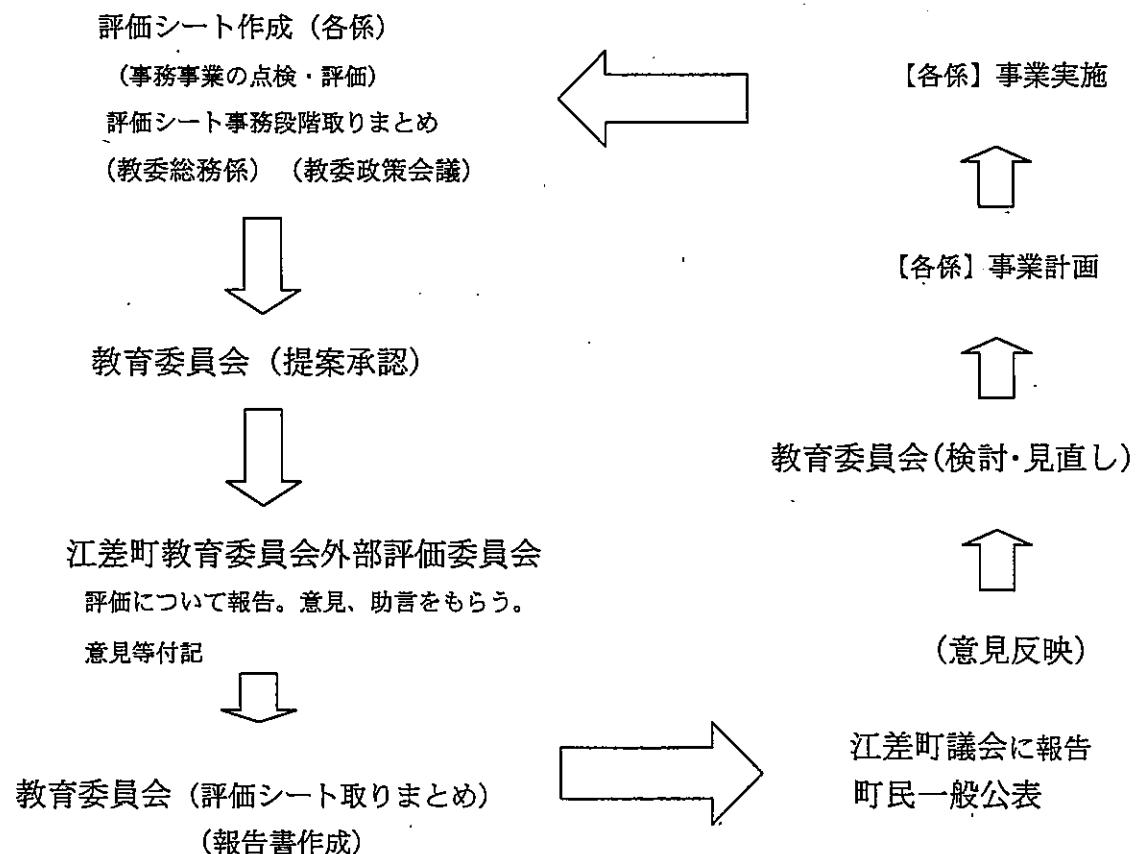
## ●江差町教育委員会の点検・評価の流れ(概要図)

評価は各事業などについて、所管係が評価シートを作成することから始まり、教育委員会による評価を行います。この評価内容について、町民や学識経験者で構成された「江差町教育委員会外部評価委員会」にて評価内容の客観性の検証と改善に対する意見、助言等をいただくこととしています。

この外部評価を含めて、教育委員会として報告書を作成し、議会へ報告するとともに公表します。

また、公表により町民のみなさんからいただく意見、要望も参考にして、今後の事業計画策定に反映し、これらのサイクルを毎年繰り返すことにより、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めます。

### 事業見直しサイクル



## ■外部評価委員会の総合意見

点検・評価の総合意見は、江差町教育委員会の平成29年度事業の全てについて、教育長を始め教育委員会学校教育課・社会教育課職員から説明を受け、外部評価委員会内部での質疑・議論の上、取りまとめたものです。

細分野の個別意見については、施策評価シート毎に記載しております。

平成29年度におきましては、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」の2年目に当たり、今後4年間この計画をもとに各種事業が推進されるよう望みます。

全体的に、「必要性」、「経済性・効率性」にあっては、財政状況が反映され全事業ともしっかりと視点と状況把握の上に取り進められており、町民にとっていざれも必要とされている事業であるとともに、経済性・効率性にあっても置かれている環境の中においては、成果が得られたものと考えます。

「目的達成度」については、創意工夫しながら実施しているところでありますが、一部の事業については前進していないものも見られることから事業ごとに課題を整理し、より良い方向への検討を進め、内容の充実を図ることを望みます。

また、従来からの教育委員会主導型の事業から、地域・町民の力を借りながら連携して実施していく事業への取組みも更に検討を進めて下さい。

以下、分野別には、特に平成29年度教育行政執行方針に着目しながらその評価について意見を述べることとします。

### 学校教育について

学校教育においては、各学校の維持・管理のための各種修繕事業が実施されております。江差北中学校体育館屋根等の調査を実施し、今後の整備が図られることについて評価します。他の施設においても計画的に整備が図られるよう努力するとともに、備品整備等についてもできる限り学校要望に応えられるよう努めていただきたい。また、学校施設においては、未だに和式トイレが数多くみられることから、計画的にトイレの洋式化に向けて整備されることを望みます。

江差の特色を生かした教育活動ふるさと教育につきましては、「ふるさと江差」に愛着と誇りを持った子どもを育てるため、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を社会教育と連携し推し進めていることを評価しますし、今後においても計画に沿った取組みの充実が図られるよう努力して下さい。

学力の向上につきましては、基礎学力の保障は学校・教育委員会の大きな責

務と認識していることから、道教委が進める「学校力向上に関する総合実践事業」に取り組むほか、「江差町基礎学力向上対策会議」を開催し、学力の定着を図っていることを評価します。今後も教職員の専門性や指導力を高め、指導方法の工夫改善を図るとともに、家庭における学習習慣や生活習慣も、家庭と連携し強化させることを望みます。

平成32年度からの学習指導要領改訂に伴い、プログラミング教育が必修化されることから、各学校のICT環境の整備（無線LAN、パソコン、タブレット）を計画的に進められるよう望みます。

特別支援教育につきましては、通常学級において特別に支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、各学校の状況を踏まえ、特別支援教育支援員の増員についても検討すること。併せて、円滑な学校・学級運営が行えるよう一層の充実を図るほか、幼保小中及び町保健師との情報交換を密にするなど更なる連携の強化を期待します。

英語教育につきましては、平成32年度より小学校5・6年生での英語教科化、3・4年生での外国語活動の導入に際し、ALTの増員も視野に入れ更なる英語教育の充実が図られるよう検討すること。

特色ある教育活動については、江差北小・中学校での小中一貫教育においては着実に成果が上がっており、今後も地域への発信がなされるよう更なる推進を図ることや小中一貫教育をより一層強固にするため、江差中学校区3校における連携事業としての「トライアングルサポート」においても、更なる取組がされるよう望みます。

保護者や地域参加で学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」については平成29年10月に、江差北小・中学校において学校運営協議会が導入されたことは評価します。江差中学校区においてもコミュニティ・スクール導入に向けて具体的な検討を図っていただきたい。

生徒指導につきましては、複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話による現代の「いじめ」のほか、増加傾向にある不登校など、様々な課題が指摘されております。これらの問題を、できるだけ起こさせない日常的な未然防止対策には、早期発見・早期対応が急務であり、なお一層「いじめ防止」に努めること。

教職員の働き方改革が求められている。教職員の校務の軽減と効率化、教育活動の改善を図るために、すでに「部活動休養日の増」「学校閉庁日の設定」などについて、平成30年度より実施していることについて評価します。

保護者の経済的負担を軽減するため学校給食費の一部を保護者へ助成していることについては評価しますが、学校給食組合構成町の助成状況を勘案し、助成額の増を検討すること。

## 社会教育・スポーツ振興について

社会教育は、「江差町教育推進計画」のテーマである「ふるさと江差に心の向く教育の推進」に基づいて、一年間事業展開してきたことは高く評価するとともに、今後とも学社融合を進めていくことを望みます。また、江差追分指導者を全校へ派遣し「江差追分」を体験する活動、あるいは学校の求めに応じながら地域の方々や学芸員が児童生徒の指導をサポートするなど、町の大切な歴史的・文化的資源に触れさせる事業への取り組みは、教育推進計画を具現化するもので継続的な活動を望みます。

青少年を取り巻く環境に対応し、「親子で参加する」「地域で交流する」「世代間で交流する」といった事業展開や、インターネット社会における子どもたちへの啓発活動などは、現代だからこそ必要であり、今後とも活発な事業展開を望みます。

成人教育についてですが、町民の多くは年代を超えて学びたい意識・意欲は少なからずあるはずです。そこを「思う」だけでなく一步前へ足を踏み込むための仕掛けづくりについて期待します。

町民が心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむこととその環境づくりはとても大切なことです。そのため、各スポーツ施設は利用者が安心安全に利用できる環境を目指し、計画的な修繕を進めるとともに、利用促進に向け更なる努力を望みます。

さらに、江差の特色を生かした海洋性スポーツ体験として実施している「マリンフェスタ」ですが、多くの町民が参加し好評を得ております。そのため、PR活動をもっと充実させ、かもめ島周辺の活性化に取り組まれることを期待しています。

## 芸術文化活動及び図書館活動・文化財博物館活動について

日常の中で芸術文化に触れる機会を得ることや充実した読書環境は、人々に楽しさや感動、生きがいなどをもたらし、日常生活を豊かにしてくれます。

豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み地域文化の担い手を育成するためにも、身近にある伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会の充実は大切であります。文化芸術鑑賞の場が大都市と地方という格差をなくし江差でも同様に文化芸術に触れる機会の提供が図られることを望みます。

文化財保護のマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」の策定が終了しました。今後は、策定される構想をしっかりと町民と行政が協働しながら展開していくことが何より大切であり、私たちが先人から引き継いだものをしつ

かり未来にバトンタッチできる環境づくりに期待します。そのうえで、学芸員の増員が急務であります。専門性のある学芸員の採用を強く望みます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての町民が文化的でうるおいのある生活を営むうえで大切な施設です。

ボランティア団体と連携したブックスタートや読み聞かせ、あるいは学校との連携による児童生徒が読書に親しむ環境をサポートする地道な取り組みに合わせ、町のホームページでの新刊案内や、本の素晴らしさを伝えようと、絵本を中心に据えた映画の上映やパネル展の開催を評価します。

全道と比較し多くない図書購入費ですが、町民が「図書館へ行ってみたい」という意識を高めるよう、魅力ある蔵書構成や今以上に利用しやすい仕掛けづくりとして、情報端末で蔵書されている図書を検索・予約できるサービス（図書館検索システムの導入）を強く望みます。更に、働く年齢層にも考慮した開館時間の変更など、読書環境の充実を期待します。

また、図書館情報については、新刊案内など町のホームページで活発な情報提供に努めていますが、SNSなどを活用し、より多くの町民に情報が届くよう仕掛けづくりについて検討されるよう望みます。

最後に図書館活動の充実に向けた計画的な展開が必要であります。そのため、町民の幅広い層からの意見をまとめた「子ども読書活動推進計画」の策定を来年度実施されるよう望みます。

外部評価委員としても、有形無形の江差特有の歴史的・文化的資源に触れながらの、ふるさと江差に心の向く教育は不变なものと理解します。

一方で、グローバル化し生活の中に多言語があふれる今日において、大人・子ども関係なく日本語以外を学ぶニーズが増えており、社会教育が担うべき役割は少なくありません。そのため、地域の総合力を發揮させるためにはどうあるべきかを追求しながら更なる「社会教育の質の向上」を望みます。

## ■外部評価委員会の個別意見

外部評価委員会の個別評価・意見については、施策評価シート毎に記載

## 施設評価シート目次

### 学校教育課

教育委員会に係る事務	.....	No.1
教育委員会事務局に係る事務	.....	No.2
小学校整備、教職員住宅管理、スクールバス運行事務	.....	No.3
小学校教育に関する学校運営及び施設管理	.....	No.4
小学校の教育振興に係る事務	.....	No.5
中学校整備、スクールバスの運行事務	.....	No.6
中学校教育に関する学校運営及び施設管理	.....	No.7
中学校の教育振興に係る事務	.....	No.8
幼稚園に係る運営管理、事務	.....	No.9
奨学金の貸付事務	.....	No.10

### 社会教育課

江差の特色を生かした青少年、家庭教育の充実・青少年健全育成のための安全安心な環境整備・親子の絆を深める子育て支援の充実	.....	No.1 1
現代的課題に対する学習活動の拡充・地域住民が支えあい学びあう地域活動への参加	.....	No.1 2
資料収集、提供・全域旅游サービス、すべての世代への読書推進	.....	No.1 3
芸術文化活動に対する支援・芸術文化に親しむ機会の拡充及び文化会館の利用促進・芸術文化環境の整備充実	.....	No.1 4
ふるさとの資料を集める・ふるさとについて調べる・ふるさとについて発信する	.....	No.1 5
生涯スポーツの推進・生涯スポーツの環境整備、充実	.....	No.1 6

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.1

推進目標	江差町の教育の推進	部門別計画(施策)	教育委員会総体
基本事業(施策)名	教育委員会費	担当係	学校教育課総務係
基本事業(施策)の対象	教育委員会に係る事務		

- 基本事業(施策)の意図
- ・教育委員会の意見を聞くことによる教育行政の民意を反映した計画の決定
  - ・教育行政に関するより深い理解を得てもらうための啓発・周知
  - ・教育長が教育委員会を代表して教育委員会の対外的な活動を推進(教育長交際費)
  - ・教育、スポーツ、文化活動において優秀な成績者への顕彰をすると共に江差町の教育、文化、スポーツの発展に寄与する。(奨励賞)

## 事務事業の評価

施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
教育委員報酬等	1,046	5	5	5	
教育長交際費	232	5	5	5	
教育委員会表彰	25	5	5	5	
教育委員会の開催		5	5	5	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江 差 町 教 育 委 員 会	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例教育委員会の開催ほか、町内の学校訪問・表彰式の挙行など優れた取り組みがいくつかあり、継続して成果が上がっている。</li> <li>・平成28年度策策定した、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」(H28～H32)に沿った教育政策の推進に努めた。</li> </ul>				
	事業の方向性	<input checked="" type="radio"/>	さらに重点化する	現状のまま継続する	見直しのうえ継続する	事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する
外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価は妥当と認める。</li> <li>○学校・関係機関との連携を深める努力を今後とも継続すること。</li> </ul>					

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.2

推進目標	江差町の教育の推進		部門別計画(施策)	教育委員会総体	
基本事業(施策)名	事務局費		担当係	学校教育課総務係	
基本事業(施策)の対象	教育委員会事務局に係る事務				
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江差町奨学金運営委員会の開催、奨学金貸付の審査及び運営の助言</li> <li>・教育委員会の運営、事業の実施に係る事務、研修会等の出席、負担金等</li> <li>・教育委員会事務局職員に係る給料及び各種手当等(教育長含む14人分)</li> </ul>				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
奨学金	7	5	4	4	
事務局運営費	5,280	5	5	5	
職員人件費	104,680	5	5	5	
<p>※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)      増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1</p>					
江差町教育委員会	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局運営に必要な経費(指導主事、事務補の配置等)として引き続き配置を継続することが出来た。</li> <li>・教育委員会職員の人事費を支出しており、成果が上がっている。</li> <li>・補助団体等の経理に関連し、町教委として各会計事務の定期的な監査に引き続き取り組んだ。</li> </ul>			
	事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> さらに重点化する <input type="radio"/> 現状のまま継続する <input type="radio"/> 見直しのうえ継続する <input type="radio"/> 事業の縮小を検討する <input type="radio"/> 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価は妥当と認める。</li> <li>○江差町教育推進計画、江差町教育大綱に則り、江差町の教育を推進すること。</li> </ul>				

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.3

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進		部門別計画(施策)	学校教育	
基本事業(施策)名	小学校管理費		担当係	学校教育課総務係	
基本事業(施策)の対象	小学校教育環境整備、教職員住宅管理、スクールバス運行事務				
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の校舎等教育環境の整備(南が丘小学校玄関上部庇屋根葺替工事、南が丘小学校屋上ドレン廻り補修工事、小学校児童用机・イス更新整備)</li> <li>・教職員住宅49戸に係る維持補修</li> <li>・江差北小学校児童のための通学バス運行</li> </ul>				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業		事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度
教職員住宅		773	5	5	4
スクールバス委託		12,186	5	5	5
小学校整備事業		6,940	5	5	5
町内小学校の設備保守点検			5	5	5
小学校営繕			5	5	4
<p>※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)      増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1</p>					
江差町教育委員会	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(江差北小学校)における老朽化した机・イスの一部更新を実施した。今後順次計画的に整備する予定となっている。また、各種修繕工事(南が丘小学校)を実施し、スクールバスの運行等、学校及び児童の教育環境整備が図られた。教職員住宅の整備については、予算の範囲内において修繕を実施した。</li> </ul>			
	事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する		
外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価は妥当と認める。</li> <li>○学校施設及び設備は老朽化のため修繕・更新について計画的に実施すること。また、突発的な事故等による対応については、迅速に対応すること。</li> <li>○学校施設は災害時の避難場所でもあることから、適切な整備に努めるとともに、無線LAN環境の整備を検討すること。</li> <li>○教員の働き方改革が求められている。教職員の校務の軽減と効率化、教育活動の改善を図ること。</li> <li>○学校トイレの洋式化が十分とはいえない状況のため、洋式化率が低い学校より計画的に整備すること。</li> </ul>				

平成29年度

## 施 策 評 値 シ ー ト

No.4

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	小学校管理	担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	小学校教育に関する学校運営及び施設管理		
基本事業(施策)の意図	<p>《全ての児童が等しく享受することができる小学校義務教育振興の確立を目指すとともに家庭・地域に信頼され、魅力ある小学校教育の充実を図る》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に公務補を配置し、学校施設の日常管理を実施</li> <li>・教職員の定期健康診断の実施及び人間ドッグ等の費用の一部負担</li> <li>・児童の各種健診の実施、フッ化物洗口の実施</li> <li>・授業に必要な教材・教具の整備</li> <li>・学校施設の維持管理運営</li> </ul>		

## 事務事業の評価

施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
公務補の配置	7,271	5	5	5	
各種健診	1,657	5	4	5	
教材教具・消耗品の整備	12,068	5	4	4	
学校管理運営		5	4	4	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江差町教育委員会	評価	<p>各学校の施設の維持管理に必要な公務補の配置や光熱水費等の負担により快適な学校環境の整備に努めた。</p> <p>教職員及び児童(新就学児童含む)の健診を実施し、心身ともに充実した学校運営の実施。また、27年度より希望児童全員に、虫歯予防対策としてフッ化物洗口を実施し、虫歯予防を強化した。</p> <p>一般授業や校外活動に必要な教材・教具の整備、学校運営に必要な一般備品、消耗品等を整備することに努めた。</p>			
	事業の方向性	<input checked="" type="radio"/>	さらに重点化する	現状のまま継続する	見直しのうえ継続する
外部評価委員会の意見			事業の縮小を検討する	休止、廃止を検討する	
<p>○評価は妥当と認める。</p> <p>○学校備品整備等については、できる限り学校の要望に応えるよう努めること。</p>					

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.5

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	小学校教育振興費・学校給食費	担当係	学校教育課学校教育係		
基本事業(施策)の対象	小学校の教育振興に係る事務				
基本事業(施策)の意図	<p>(全ての児童が等しく享受することができる小学校義務教育振興の確立を目指すとともに家庭・地域に信頼され、魅力ある小学校教育の充実を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の加配を通じて個に応じた指導方法の工夫改善を実施し、個々の児童の学力の向上を図る。</li> <li>・ADHD・LDなどの学習障害を持つ児童に対する特別支援教育の充実</li> <li>・運動競技や外部講師による授業を通じ、心身共に豊かな児童の育成</li> <li>・低收入世帯の生徒に対する学用品費や給食費等の援助及び特別支援教育就学奨励</li> <li>・江差北小中学校における小中一貫教育・コミュニティ・スクールの推進</li> <li>・「中1ギャップ」問題未然防止事業</li> <li>・小学校情報教育環境の整備、ICT環境整備</li> <li>・学力向上対策推進事業、図書整備事業</li> <li>・英語指導の充実を図るために、英語指導助手を配置</li> <li>・コミュニティ・スクール導入事前研修</li> <li>・子育て世帯の経済的負担を図るために、学校給食費を助成(1/3)</li> </ul>				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
小学校教育振興事業	1,131	5	4	4	
特別支援教育支援員配置	8,699	5	5	5	
江差町特別支援教育連絡会議の開催		5	4	5	
江差町基礎学力向上対策会議の開催		5	4	5	
退職教員等外部人材活用事業		5	4	5	
要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	3,921	5	5	4	
小中一貫教育推進・「中1ギャップ」問題未然防止事業	541	5	4	5	
小学校情報教育環境整備	227	5	5	5	
英語指導助手配置	5,040	5	5	5	
学力向上対策推進事業・図書整備事業	867	5	5	4	
学校給食費助成	3,533	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)					
増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の各学校に特別支援学級が設置されているが、普通学級においても学習障害、自閉症等で学校生活及び授業において支援を要する児童が在籍しており、支援員を配置することにより、円滑な学校・学級運営に資することができる。</li> <li>・低所得世帯等への就学に要する学用品費及び給食費を支給することにより、義務教育の機会均等を図っている。</li> <li>・心身ともに豊かな児童の育成を目指すことを目的に、小体連の運営を補助した。</li> <li>・各種教育団体への補助を通じ、学校及び教職員の研修意欲を高めた。</li> <li>・教職員以外の外部の人材を活用し授業を行い、児童の興味、関心をひく授業を行っている。</li> <li>・小中一貫の意義の習得及び教師及び地域住民の気運の高まりが図られた。</li> <li>・「中1ギャップ」未然防止事業についてば、「中1ギャップ」問題未然防止事業を推進する上では共通する部分もあり、小・中学校の円滑な接続に更なる期待と成果を望むことが出来た。(北海道医療大学院生との交流も初めて行われた)</li> <li>・江差町基礎学力向上対策会議を開催し、各学校の取り組み紹介や進歩状況の意見交換が図られ確実に学力の向上が図られた。</li> <li>・各学校において学校図書の整備が図られた。</li> <li>・町内小学校に月1回程度英語指導助手を派遣し、外国語指導の充実と児童のコミュニケーション能力の育成、国際理解の向上が図られた。</li> <li>・給食費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減することができ、家庭環境の向上と、安心して子供を産み育てる環境づくりに役立つことができた。</li> </ul>			
	事業の方向性	<input type="radio"/> さらに重点化する <input type="radio"/> 現状のまま継続する <input type="radio"/> 見直しのうえ継続する <input type="radio"/> 事業の縮小を検討する <input type="radio"/> 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価は妥当と認める。</li> <li>○江差中学校区においてのコミュニティ・スクール導入に向け検討すること。</li> <li>○校内無線LANの環境整備に併せ、ICT環境(パソコン、タブレット等)の整備も計画的に検討すること。</li> <li>○学校給食費の助成について、学校給食組合を構成する他町との均衡を考え助成率の改正を検討すること。</li> <li>○学校図書の整備についてより一層の充実を図ること。</li> <li>○各学校の状況を踏まえ、特別支援教育支援員の増員についても検討すること。</li> </ul>				

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.6

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	中学校管理費	担当係	学校教育課総務係
基本事業(施策)の対象	江差中学校整備、スクールバスの運行事務		
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の校舎等教育環境の整備(江差北中学校体育館ステージ照明器具改修工事、江差北中学校生徒用机・イス更新整備)</li> <li>・江差北中学校体育館屋根及び外壁調査の実施</li> <li>・江差北中学校生徒のための通学バス運行</li> </ul>		

## 事務事業の評価

施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
中学校教育環境整備事業	1,885	5	5	5	
スクールバス委託	12,212	5	4	5	
町内中学校の設備保守点検	1,542	5	5	5	
中学校営繕	141	5	5	4	
江差北中学校体育館屋根及び外壁調査	2,268	5	5	5	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江 差 町 教 育 委 員 会	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江差北中学校における老朽化した机・イスの一部更新を実施した。今後順次計画的に整備する予定となっている。また、雨漏りが発生していた江差北中学校体育館の調査を実施し、改修に向けて進められている。</li> <li>・休日の部活動にも対応出来るスクールバスの運行を年間80日から100日に20日増便し、部活動の充実が図られた。</li> </ul>			
	事業の方向性	<input type="radio"/>	さらに重点化する	現状のまま継続する	見直しのうえ継続する
外部評価委員会の意見			事業の縮小を検討する	休止、廃止を検討する	O評価は妥当と認める。 O学校施設管理については万全を期すこと。

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.7

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進		部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	中学校管理		担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	中学校教育に関する学校運営及び施設管理			
基本事業(施策)の意図	<p>《全ての生徒が等しく享受することができる中学校義務教育振興の確立を目指すとともに家庭・地域に信頼され、魅力ある中学校教育の充実を図る》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に公務補を配置し、学校施設の日常管理を実施</li> <li>・教職員の定期健康診断の実施及び人間ドック等の費用の一部負担</li> <li>・生徒の各種健診の実施</li> <li>・授業に必要な教材・教具の整備</li> <li>・学校施設の維持管理運営</li> </ul>			
事務事業の評価				
施策目的のための事務事業		事業コスト	必要性	経済・効率性
公務補の配置		4,679	5	5
各種健診		1,069	5	4
教材教具・消耗品の整備		6,693	5	5
学校管理運営		7,873	5	4
<p>※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)</p> <p>増加・寄与している場合 5 できている場合 4 模ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1</p>				
江差町教育委員会	評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の施設の維持管理に必要な公務補の配置や光熱水費等の負担により快適な学校環境の整備に努めた。</li> <li>・教職員及び生徒の健診を実施し、心身ともに充実した学校運営の実施。</li> <li>・一般授業や校外活動に必要な教材・教具を整備することが図られた。また学校運営に必要な一般備品、消耗品等の整備に努めた。</li> </ul>		
	事業の方向性	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに重点化する</li> <li>現状のまま継続する</li> <li>見直しのうえ継続する</li> <li>事業の縮小を検討する</li> <li>休止、廃止を検討する</li> </ul>	
外部評価委員会の意見	<p>○評価は妥当と認める。</p> <p>○学校備品等については、できる限り学校の要望に応えるよう努めること。</p>			

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.8

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	中学校教育振興費・学校給食費	担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	中学校の教育振興に係る事務		
基本事業(施策)の意図	<p>《全ての生徒が等しく享受することができる中学校義務教育振興の確立を目指すとともに家庭・地域に信頼され、魅力ある中学校教育の充実を図る》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動などを通じ、心身ともに健康で豊かな生徒の育成</li> <li>・低収入世帯の生徒に対する学用品費や給食費等の援助及び特別支援教育就学奨励</li> <li>・中学校情報教育環境の整備</li> <li>・学力向上対策推進事業、図書整備事業</li> <li>・英語指導の充実を図るために、英語指導助手を配置</li> <li>・子育て世帯の経済的負担を図るために 学校給食費を助成(1/3)</li> </ul>		

施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
中学校教育振興事務	123	5	4	4	
中体連等出場補助	1,935	5	4	5	
スクールカウンセラー活用事業		5	5	5	
要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	5,659	5	5	5	
中学校情報教育環境整備	204	5	5	5	
英語指導助手配置		5	5	5	
学校給食費助成	2,045	5	5	5	
楽器整備	642	5	5	4	
コミュニティ・スクール導入促進	226	5	5	5	
学力向上対策推進事業、図書整備事業	615	5	5	5	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江差町教育委員会	評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯等への就学に要する学用品費及び給食費を支給することにより、義務教育の機会均等を図っている。</li> <li>・心身ともに豊かな生徒の育成を目指し、また、保護者の負担を軽減することにより生徒が積極的に中体連や吹奏楽祭、英語暗唱大会などに出場できるよう経費の一部を補助している。29年度より要綱改正し、宿泊料の増額、交通費の全額補助</li> <li>・各中学校にスクールカウンセラーを派遣することによって、児童生徒の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応が図られた。</li> <li>・江差町基礎学力向上対策会議を開催し、各学校の取り組み紹介や進捗状況の意見交換が図られ確実に学力の向上が図られた。</li> <li>・各学校において学校図書の整備が図られた。</li> <li>・町内中学校に週2回英語指導助手を派遣し、外国語指導の充実と生徒のコミュニケーション能力の育成、国際理解の向上が図られた。</li> <li>・国の補助事業を活用し、コミュニティ・スクール導入に向けての研修会の開催や研修への参加によりスムーズに導入することができた。</li> <li>・給食費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減することができ、家庭環境の向上と安心して子供を産み育てる環境づくりに役立つことができた。</li> </ul>													
	事業の方向性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td>さらに重点化する</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見直しのうえ継続する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業の縮小を検討する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休止、廃止を検討する</td> </tr> </table>						さらに重点化する	<input type="radio"/>	現状のまま継続する		見直しのうえ継続する		事業の縮小を検討する	
	さらに重点化する														
<input type="radio"/>	現状のまま継続する														
	見直しのうえ継続する														
	事業の縮小を検討する														
	休止、廃止を検討する														
外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価は妥当と認める。</li> <li>○江差中学校区においてコミュニティ・スクール導入に向け検討すること。</li> <li>○校内無線LANの環境整備に併せ、ICT環境(パソコン、タブレット等)の整備も計画的に検討すること。</li> <li>○学校給食費の助成について、学校給食組合を構成する他町との均衡を考え助成率の改正を検討すること。</li> <li>○学校図書の整備についてより一層の充実を図ること。</li> </ul>														

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.9

推進目標	幼児教育の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	幼稚園管理費	担当係	学校教育課総務係
基本事業(施策)の対象	幼稚園に係る運営管理、事務		
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園への就園奨励費補助【第3子への補助含む】</li> <li>・子ども・子育て支援制度にかかる私立幼稚園への施設型給付</li> <li>・江差幼稚園に対する運営費の一部補助</li> <li>・幼稚園教諭の出張、休暇等の際の代替教諭の雇用</li> <li>・あすなろ幼稚園事務(園長の報酬、運営に係る経費、施設の維持及び管理に係る経費、研修会等の参加)に係る経費</li> <li>・町立幼稚園入園料及び保育料の減免【第3子への減免含む】</li> <li>・町立幼稚園のあり方の検討</li> </ul>		

## 事務事業の評価

施策目的のための事務事業		事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備 考
幼稚園管理		5,666	5	4	4	
幼稚園代替教諭		112	5	5	5	
私立幼稚園施設型給付		35,513	5	5	5	
私立幼稚園運営補助		513	5	5	5	
幼稚園体験入園(未就園児対象)			5	5	5	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江 差 町 教 育 委 員 会	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園が新制度へ移行したため、国が定める基準により算定した費用の額から市町村が定める利用者負担額を控除した額を施設型給付費として私立幼稚園へ支給し、幼稚園の安定的経営、保護者の負担軽減が図られた。</li> <li>・あすなろ幼稚園に係る運営体制を維持し、幼児教育の充実が図られた。また、未就園児を対象に、幼稚園体験入園を開催するなど、少子化の中、前年度並みの幼稚園児確保の取り組みが図られた。</li> </ul>				
	事業の方向性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外部評価委員会の意見		<p>○評価は妥当と認める。</p> <p>○あすなろ幼稚園が平成31年度で閉園することによる園運営について万全を期すこと。</p>				

平成29年度

## 施 策 評 價 シ ー ト

No.10

推進目標	家庭・地域の教育力の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	奨学金貸付事務	担当係	学校教育課総務係
基本事業(施策)の対象	奨学金の貸付事務		
基本事業(施策)の意図	<p>・江差町に住所を有する者の子女で、高校、高等専門学校及び大学に進学を希望するも経済的理由により就学困難な者に対し、学資を貸与し、もって有能な人材の育成と確保を図る。</p> <p>・滞納整理の実施</p>		

## 事務事業の評価

施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
奨学金貸付	720	5	4	4	
奨学資金積立金	3,040	5	4	4	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江差町教育委員会	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸付については、採用枠内(大学等3名以内、高校等4名以内)に留まり、大学等1名となった。</li> <li>・就学に必要な奨学金を貸付し、保護者の負担軽減を図ることができた。</li> <li>・継続貸付者(大学等1名、高校等1名)への奨学金を貸付</li> <li>・償還金の滞納整理の実施に一層の努力をして収納率を上げること。</li> </ul>			
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する		
外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価は妥当と認める。</li> <li>○奨学金の滞納整理について、滞納防止対策の更なる推進を図りながら、なお一層の整理について努力を続けること。</li> </ul>				

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.11

推進目標	子ども達の夢を育み、地域全体で支える青少年・家庭教育活動の充実	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	社会教育総務費、生涯学習推進費	担当係	社会教育課社会教育係
基本事業(施策)の対象	①江差の特色を生かした青少年・家庭教育の充実 ②青少年健全育成のための安全安心な環境整備 ③子どもの生活習慣づくりと子育て支援の充実		
基本事業(施策)の意図	1-1 郷土の自然や文化、歴史に感動する学習活動、体験機会の充実 1-2 ふるさとの一員として郷土愛を実感できる機会の拡充 1-3 各種団体、組織などの活動を活用した体験、世代間交流機会の充実 2-1 学校・家庭・地域が一体となった青少年健全育成活動の充実 3-1 家庭・学校・地域の教育力の向上 3-2 家庭の教育力を高める学習機会の充実 3-3 子育て支援環境の充実		

## 事務事業の評価

推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済効率性	目的達成度	備考
	社会教育総務費・生涯学習推進費事業(予算額)	8,467,957				
1-1	冒険王クラブ活動(各種体験活動への挑戦)		5	5	4	
1-2	少年ふるさと学習(追分他)、新成人を祝う会		5	4	5	
1-3	スポーツ少年団・子ども会活動等の支援、スキー・プール授業への支援		5	4	5	
1-3	少年の主張、異文化体験(国際交流)、異世代交流(シニア)、子どもの居場所づくり		5	5	4	
2-1	各中学校区健全育成活動の支援、スクールガード・見守り活動の充実、子ども110番の家との連携、家庭教育サポート企業との連携		5	5	5	
3-1	早寝・早起き・朝ごはん活動の推進、みんなで育てるえさしつ子運動の定着		5	5	5	
3-2	家庭教育支援事業、PTA研究大会との連携		5	5	5	
3-1	関係団体・組織事業との連携、子育て推進計画との連動		5	4	4	

※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3

あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

事務局	評価	○少年教育は、ふるさと江差発見事業など、地域の人材を講師として活用し、江差の特色ある歴史・文化・自然を生かした学習の推進が図られた。冒険王クラブでは、子ども達の体験活動を通じて、親子のふれあいとチャレンジ精神を培うことができた。 ○青年教育は、成人式を通して社会人としての自覚と誇りを持つことのきっかけや郷土愛の育成が図られた。なお、「未来の自分への手紙」への取り組みのほか、ピアノとトランペットのセッションによるお祝いの曲披露など内容の充実が図られた。 ○地域内における子どもの安全確保のため、標語活動、朝のあいさつ運動等による啓発のほか、家庭教育サポート企業との連携による下校見守り活動の実施など青少年の健全育成活動の推進が図られた。 ○子どもの居場所づくり事業として、文化会館を活用した「遊びの広場事業」を文化会館指定管理者等とも連携して開催。親子参加型での子育て支援				
	事業の方向性	<input type="radio"/>	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見	○評価は妥当と認める。 ○子どもの居場所づくり事業は、地域の交流拡大や青少年の体験活動の充実等が図られることから継続した取り組みを展開すること。 ○子どもの安全確保対策に向けて、今後も関係機関との連携強化に努めること。					

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.12

推進目標	活気があり、人々が支え合い安心して生きる成人教育の充実	部門別計画(施策)	社会教育								
基本事業(施策)名	社会教育総務費、生涯学習推進費	担当係	社会教育課社会教育係								
基本事業(施策)の対象	①現代的課題に対応する学習活動の拡充 ②地域住民が支えあい学びあう地域活動への参加										
基本事業(施策)の意図	1-1 多様化、高度化する学習ニーズに応える学習、活動環境の充実 1-2 中高年、高齢者の学習機会、世代間交流機会、社会参加の充実 2-1 ボランティア活動への支援 2-2 協働のまちづくりの実践 2-3 国際交流の推進										
事務事業の評価											
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考					
社会教育総務費・生涯学習推進費事業(シートNo.1~2同額)	8,467,957										
1-1 社会教育団体(文化協会・体育協会等)への活動支援、町内学習情報の共有化による関係団体への情報提供		5	4	4							
1-2 シニアカレッジ江差学園の推進、えさしスクール		5	4	5							
2-1 広報・啓発活動の充実、ボランティア団体への支援		5	4	4							
2-2 町内会及び各種団体・組織との連携、公共施設等の有効活用、江差学の推進		5	4	4							
2-3 語学力向上に向けた事業の展開、近隣地域・関係機関との連携交流		5	4	3							
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能)											
増加・寄与している場合 5		できている場合 4		概ねできている場合 3							
あまりできていない・減少の場合 2		できていない・かなり減少の場合 1									
事務局	評価	○シニアカレッジについては、昨年度末時点で40名が在籍しており、年間23講座で生涯学習活動に励む一方で、毎年実施している学園祭のほかに、子どもの居場所づくり事業や学校授業などで講師を努め、世代間交流に寄与するなど活動に幅がでてきている。入学者が減少傾向にある中で、内容充実や魅力向上策が必要とされる。 ○社会教育団体の活動支援については、会場使用料の一部負担や学校体育館開放の調整などを行い、スポーツ・文化活動の継続と向上に取り組んでいる。 ○国際交流活動については、町として留学生受け入れに係るホームステイ先の確保が困難であることから国際交流の集い等の事業実施は図られていないが、小中学生を対象としたイングリッシュミーティング事業を通して英語に触れる機会の提供は図られた。また、ALTの協力により、シニアカレッジを対象にした国際理解教育講座は継続しているが、全町的な活動へはつながっていない。									
	事業の方向性		<input type="radio"/> さらに重点化する <input type="radio"/> 現状のまま継続する <input type="radio"/> 見直しのうえ継続する(国際交流) <input type="radio"/> 事業の縮小を検討する <input type="radio"/> 休止、廃止を検討する								
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○高齢者教育として、シニアカレッジ江差学園学生募集に努めること。 ○ALTを活用した国際交流活動に関する事業の推進や英語教育講座の拡充に努めること。 ○成人の学習機会の拡充に向けた運営体系や支援方法等を再検討すること。									

(別紙1)

江差町教育委員会

平成29年度

## 施 策 評 値 シ ート

No.13

推進目標	学び続け、自らを高め、明日を拓く 読書推進活動の充実	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	図書館費	担当係	図書館図書係
基本事業(施策)の対象	①資料の収集・提供に向けた環境づくり ②全域旅游サービスの充実 ③すべての世代への読書推進		
基本事業(施策)の意図	1-1 資料・情報の収集 1-2 学習支援・レファレンス機能の充実 1-3 読書環境整備と利用促進 2-1 移動図書館車運行 2-2 移動図書館車整備 3-1 ブックスタート及び関連事業 3-2 学校との連携 3-3 高齢者等へのサービス		

## 事務事業の評価

推進計画担当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	図書館費事業	9,422,640				
1-1	資料収集・提供		5	4	4	
1-2	道立図書館等との相互貸借、譲渡会、連携事業		5	4	4	
1-3	開館時間延長、テーマ展示、企画展、読書週間展示、年末特別賞出、広報拡大版掲載、ホームページ		5	4	4	
2-1	移動図書館車の運行		5	4	5	
2-2	点検及び修繕		5	4	4	
3-1	両親学級、ブックスタート、子育て支援、クリスマス会、児童コーナーの地球儀更新、関連機関との連携事業		5	4	4	
3-2	調べ学習、利用体験、団体貸出、ブックトーク、職場体験学習受入		5	4	4	
3-3	高齢者向け大活字本の収集、図書館利用支援		5	4	4	

※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能）

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3  
 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

事務局	評価	○住民の生涯学習を支え、学習要求に応えられる豊富な資料を収集するための図書購入費が不足している。 ○移動図書館は運行コースの見直しと、臨時運行を実施し利用増となった。 ○ボランティアの積極的活動により幼稚園・子育て支援センターへの読み聞かせ訪問が行われるなど、乳幼児期からの読書を推進している。 ○読書推進事業として、企画展を実施した。 ○開館時間の延長を本格実施とし、働く世代への利便性が向上した。 ○本と雑誌の譲渡会の実施により、除籍本を家庭で再利用された。				
	事業の方向性	<input checked="" type="radio"/>	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見	○利便性の向上のため、図書館管理システムの導入を図ること。 ○図書館の充実のため、読書推進計画の策定に努めること。 ○利用者の利便性の向上のため、開館時間等の延長に努めたことから司書の増員など体制整備の充実に努めること。					

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ト

No.14

推進目標	ふるさと江差の文化を高め、心豊かに生きる芸術文化活動の充実		部門別計画(施策)	社会教育			
基本事業(施策)名	文化会館管理費・文化振興費		担当係	社会教育課社会教育係			
基本事業(施策)の対象	①芸術文化活動に対する支援 ②芸術文化に親しむ機会の拡充 ③芸術文化環境の整備充実及び文化会館の利用促進						
基本事業(施策)の意図	1-1 芸術文化活動への支援 2-1 舞台芸術などの鑑賞機会の充実 3-1 大規模コンベンションの誘致 3-2 芸術文化環境の管理運営 3-2 施設管理の充実						
事務事業の評価							
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考	
	文化会館管理費・文化振興費事業	50,174,014					
1-1	江差町文化協会活動支援、社会教育団体活動支援		5	5	5		
1-2	みちくさ事業(ギャラリー・コサート)、江差町文化祭、伝統文化子ども伝承事業、関係団体への事業参加支援		5	5	5		
2-1	各種巡回公演、芸術鑑賞会の開催、定期イベント開催支援		5	4	5		
3-1	各種大会等開催誘致、軽スポーツ等への施設開放		5	4	4		
3-2	指定管理者制度導入による貸館業務充実		5	5	4		
3-3	舞台吊物・音響・照明の補修維持		5	5	4		
3-3	各種法定点検維持、施設老朽箇所の補修		5	5	5		
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1							
事務局	評価	○文化協会加盟団体及び町民による芸術文化活動の発表の場として、町民文化祭の実施や、「ピアノアンサンブルフェスティバル」開催時の支援を行い、町民への鑑賞機会の提供と芸術文化活動の振興が図られた。 ○文化会館の指定管理者については、平成26年度から5年間の管理者として舞台派遣を選定している。文化会館を活用した「昭和のうたコンサート」、「ふれあいマーケット」や「映画上映会（2回）」、遊びの広場事業といった自主事業を開催し、施設の利用促進はもとより施設の貸館業務の充実に努めた。 ○文化会館の活用については、「よしもとお笑いまつり」や「北海道移動美術展」が行われた。また、小中学生を対象とした「西遊記」演劇鑑賞会といった大型公演を誘致し、集客と利用促進が図られた。 ○文化会館の老朽化対策として、屋根部及び壁面部防水保護など大規模改修工事を行い、設備の長寿命化を行い、計画的かつ継続的に施設整備が図られた。					
		事業の方向性		さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見	○評価は妥当と認める。 ○利用者の安全性や利便性に考慮し、文化会館の計画的な改修整備を図ること。 ○文化協会の活動は評価しつつ、町民文化祭などは幅広い町民の文化活動参加の機会を拡充すること。 ○文化会館の利活用や町民の文化に親しむ環境づくりのため、指定管理者とも連携し、文化公演の企画実施や誘致に努めること。						

平成29年度

## 施 策 評 價 シ ト

No.15

推進目標	ふるさとの自然と貴重な文化遺産を未来に伝える文化財・博物館活動の充実	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	文化財保護費	担当係	社会教育課 地域文化係
基本事業(施策)の対象	①ふるさとの資料を集める ②ふるさとについて調べる ③ふるさとについて発信する		
基本事業(施策)の意図	1-1 町内文化財の把握や町内外の資料収集と保管 2-1 調査・収集した事柄について町民とともに調査 3-1 調査・収集した事柄について町内外に発信		

## 事務事業の評価

推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	文化財保護事業費					
1-1	文化財の把握、郷土資料の収集・保管		5	5	2	
2-1	文化財の調査・保存、所蔵資料の調査・研究		5	5	1	
2-1	江差町郷土資料館友の会への協力		5	5	1	
3-1	各施設の常設展・企画展、教育普及活動		5	5	3	
3-1	学校との融合(追分授業・ふるさと学習)		5	5	5	
3-1	インターネットによる情報発信		5	5	2	
3-1	文化財施設の維持管理		5	4	4	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 概ねできている場合 4 できている場合 3  
 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

事務局	評価	○収蔵庫のキャパシティーの関係もあり、資料収蔵は内容を吟味して受け入れている。 ○資料や文化財の調査・研究については停滞をしている。 ○企画展については、開催できていない。 ○教育普及活動については、町内の学校と連絡を取りながら、授業カリキュラムに即した内容で行っている。 ○文化財施設の維持管理については、傷んだ個所に順位をつけながら修復を行っている。				
	事業の方向性	<input type="radio"/>	さらに重点化する	<input type="radio"/>	現状のまま継続する	<input type="radio"/>
外部評価委員会の意見		<input type="radio"/>	見直しのうえ継続する	<input type="radio"/>	事業の縮小を検討する	<input type="radio"/>
		<input type="radio"/>	休止、廃止を検討する	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
○評価は妥当と認める。 ○歴史文化資源の保存と活用のため、早期に学芸員の増員を図ること。 ○歴史文化基本構想の策定を契機に、「工工町、江差、宝箱会議」の充実を図り、次世代へ引き継ぐ文化遺産の保存活用を構築すること。 ○歴史資料についての調査・整理を学芸員増員を図り進めること。 ○「ふるさと江差に心の向く教育」の定着が図られている。今後とも学校と協働し「ふるさと学習」のさらなる充実を図ること。						

平成29年度

## 施 策 評 価 シ ー ト

No.16

推進目標	健康で楽しく、さわやかに生きる生涯スポーツの充実	部門別計画(施策)	社会教育							
基本事業(施策)名	保健体育総務費、体育施設費	担当係	社会教育課社会教育係							
基本事業(施策)の対象	①生涯スポーツの推進 ②生涯スポーツの環境の整備・充実									
基本事業(施策)の意図	1-1 生涯各時期に応じたスポーツの普及 1-2 地域の特色を生かしたスポーツの普及 1-3 学校体育授業及び部活動への支援 2-1 スポーツ活動の指導体制確立とスポーツ団体の育成 2-2 スポーツ施設の管理運営 2-3 スポーツ施設の有効利用									
事務事業の評価										
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考				
	保健体育総務費、体育施設費事業	75,564,950								
1-1	夏休みこどもスミングスクール、冬休みこどもスキースクール		5	4	5					
1-1	マイスポーツの奨励・推進、体育団体等活動支援、健康推進分野との連携		5	5	4					
1-1	体育少年団交流大会、檜山管内体育フェスタ、体協まつり、マスクラン上、軽スポーツの普及・交流		5	5	5					
1-2	江差カップオープントーナメント、スリーボーリング普及事業、体験機会の提供・支援		5	4	5					
1-3	学社融合・授業、部活動への支援、海洋性スポーツ体験活動支援		5	5	5					
2-1	体育推進委員、体育少年団認定養成、マリンスポーツ指導者育成		5	5	4					
2-1	江差町体育協会、江差町体育少年団本部		5	5	5					
2-2	江差町民運動公園、水堀町民プール、朝日町民体育館、パークゴルフ場		5	4	4					
2-2	スポーツ施設修繕		5	5	4					
2-2	AEDの設置、普通救命講習の開催		5	4	4					
2-3	学校体育館開放事業、まなびっことの連携、開陽丸青少年センターとの連携		5	4	5					
2-3	地域の特色や施設の専門性を生かした合宿、大会誘致		5	4	5					
	学校給食センター負担金	47,314,000								
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能）										
増加・寄与している場合 5		できている場合 4	概ねできている場合 3							
あまりできていない・減少の場合 2		できていない・かなり減少の場合 1								
事務局	評価	○協働のまちづくり精神で管理をいただいている町内パークゴルフ場の3箇所については、管理費の一部に補助金を交付し、町民のスポーツ活動の向上及び支援が図られた。 ○生涯にわたって継続できるスポーツとして、水泳及びスキーの技術習得のための教室を行い、少年期における体力及び体幹機能向上を目的にスポーツ機会の提供が図られた。 ○町民皆スポーツの推進を図る観点から、体育協会やスポーツ少年団と連携し、「体力づくり講座」、「プロ野球OB少年野球教室」など知識向上のための講習会を開催し、各世代がスポーツに親しめる機会の提供が図られた。 ○合宿については、「北海道大学、北翔大学合同の剣道合宿（南が丘小体育館会場）」受入を行い、関係機関と連携したスポーツ振興を通じての町内活性化が図られた。また、合宿・大会誘致にあたっては、宿泊場所確保という全町的な課題がある。 ○町のスポーツ活動を応援する目的で、球場フェンスに町内企業などから広告募集を行い、20区画中19区画の応募があり広告を掲載した。広告料についてはスポーツ少年団活動支援に充当したほか、町内スポーツ振興事業への活用が図られた。								
	事業の方向性	<input type="radio"/>					さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見	○評価は妥当と認める。 ○マリンフェスタを通じて、海洋性スポーツに町民がもっと親しむ環境づくりに努めること。 ○施設の老朽化対策として計画的な整備改修を行い、利用者の安全性や利便性を確保すること。 ○施設の有効活用や地域活性化の観点から、合宿や大会誘致に努めること。									



